

資産継承 Seminar 2018

【次世代とともに考える不動産承継】

- 路線価の推移
- 不動産オーナーに関する税制改正
- ご近所の農地、納税猶予受けるべき？徹底解説！
- 資産管理法人の事業承継の考え方
- 資産カルテの利用

※講義内容は一部変更になる可能性があります。



【講師】 深代 勝美

税理士法人 深代会計事務所 理事長
税理士 公認会計士 行政書士

税理士法人深代会計事務所は、資産税のプロ集団として豊島区池袋を拠点として活動を行っている。

相続税の申告業務にとどまらず、相続・事業承継対策やお客様の財産管理のサポートまで幅広く対応している。

2018年7月29日(日)

9:15受付開始、開場 参加費:無料

会場

世田谷文化生活情報センター セミナールームA

お問合せ

STARTS
スタートCAM株式会社

世田谷営業所

TEL:03-6859-0170

FAX:03-6859-0172

《FAX返信用》 03-6859-0172

該当する項目に○印をお願いします

平成 30年 月 日

御出席 ・ 御欠席

【代表者】

ふりがな		電話番号	
御名前		携帯電話 <small>(日中連絡が取れる番号)</small>	
御住所		e-mail	

【同伴者①】御名前

代表者との関係:

※ご記入頂きましたお客様の個人情報につきましては、
当社の個人情報保護方針に則り、適正に管理致します。

【参加人数】計 名

【会場案内図】 世田谷文化生活情報センター セミナールームA

東京都世田谷区太子堂4-1-1 キャロットタワー5階



日 程:平成30年7月29日(日)

受 付: 9:15~

講 演: 9:30~12:00予定

参加費:無料

東京都世田谷区太子堂4-1-1

東急田園都市線・世田谷線「三軒茶屋駅」直結

東急バス・小田急バス「三軒茶屋」停留所